

2025 年（令和 7 年）9 月 2 日

明石市立魚住中学校
保護者のみなさまへ

明石市立魚住中学校長

本校における「来校・来園時の基本ルール」「安全・安心の確保に向けた取組」について

初秋の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動及び学校運営に対しまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、東京都立川市で小学校に男が侵入し、教職員が暴行を受けるという事件を受け、明石市教育委員会から直接、保護者の皆さまにスマート・スクールにて送信をいたしました。しかしながら、市内小中学校に向けての発信のため、改めて本校版に作成しました。

つきましては、改めてお知らせしますので再確認していただきますとともに、引き続き学校運営にご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 保護者のみなさまへのお願い

- (1) 面談等で学校園へお越しの際には、「2 保護者様の面談等での来校・来園時の基本ルールについて」に記載の各項目をご確認の上、お越しく下さい。
- (2) 生徒又は教職員に対して、暴力・物に当たる等の粗暴な行為・暴言等があった際には、学校園における安全確保の観点から、直ちに警察へ通報させていただきます。あらかじめご承知おきください。
- (3) 日常生活を送るなかで、散歩や買い物、花の水やり等を登下校の時間帯に合わせ、防犯の視点を持って子どもたちを見守る「ながら見守り活動」にご協力をお願いします。また活動中に不審者を見かけたら、すぐに警察へ通報してください。
- (4) 2025 年（令和 7 年）9 月 2 日付け「本校南校舎外壁（西面・北面）及び屋上防水改修工事について」で配信しております、「本校来校時の自家用車の乗り入れ禁止について（お願い）」の項目につきましてもご参照ください。

（裏面へ続きます）

2 保護者様の面談等での来校・来園時の基本ルールについて

- (1) 面談等は、原則として4月に家族構成等ご記入いただいた「家庭調査票」に記載された保護者様と行います。保護者様以外の方が同伴された場合、面談等への同伴者様の同席をお断りする場合があります。
- (2) 最初に、職員室へお越しください。職員室で、お名前とご用件を確認させていただきます。なお、保護者証を配付している学校では、保護者証を他人から見える位置に必ず着用してください。なお、本校にはインターホンはありません。
- (3) 事前にご連絡をお願いします。事前のご連絡なくお越しになられた場合、他の業務との関係上、面談等を後日実施させていただく場合があります。

3 明石市から本校に実施しているお子様の安全・安心の確保に向けた取組について

- (1) 防犯カメラ及びモニターの設置
防犯カメラを各門に、モニターを職員室に設置しています。
- (2) 県警ホットラインの設置
緊急時に警察へホットラインで通報できるシステムを設置しています。職員室や校長室等に設置したボタンを押すと県警通信指令室に直接通報でき、県警通信指令室から警察署や近くのパトカーに現場へ急行するよう指示が出されます。
- (3) 不審者情報メールの配信（ミマモルメ）
不審者情報等メール配信システムにより、不審者情報を希望する保護者等にメールを配信し、注意喚起を行っています。